

うきは市では、生ごみは燃やさず、灯油を焚いて乾燥させ、成型して燃料（RDF）に加工しています。



しかし夏が近づくと、水分の多いごみが増えて、乾燥のための灯油が多く必要になったり、ごみが非常に重く、収集が大変になったりしています。

市民の皆様には、ごみの水切りなど、ごみの軽量・減量化へのご協力をよろしくお願いします。

水切りのメリットとコツを紹介!

メリット①生ごみの臭いが減り、ハエも寄り付きにくくなる
 メリット②軽くなり、持ち運びやすくなる

★コツ①生ごみは濡らさない

★コツ②三角コーナーを吸盤などを使って流しから浮かす

★コツ③生ごみをビニール袋ではなく水切りネットに入れる



ごみの野外焼却は廃棄物処理法により禁止されています。違反した場合には罰則が科せられる場合があります。



禁止されているごみの「野外焼却」の例

- ・ドラム缶を使用してごみを焼却する
- ・ブロック囲いでごみを焼却する
- ・地面に穴を掘ってごみを焼却する
- ・法基準を満たしていない家庭用小型焼却炉でごみを焼却する



【例外規定】

詳しくは
うきは市 HP へ→



- ・農林業を営むためにやむを得ないもの（焼き畑、畔草や下枝の焼却等）など
- ※例外であっても、住宅地近くにおける焼却はご近所の迷惑となることがあります。十分な配慮をお願いします。

このページの間合せ先：市民生活課 生活環境係 ☎ 75-4972

ペットを飼うときはルールを守りましょう

最近、ペット（犬・ネコ等）についての苦情や相談が増えています。ペットを飼う場合は、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

ペットを飼うときのルール



- 🐾 散歩中のフンは持ち帰ってください
- 🐾 虐待や遺棄はせず、最後まで責任をもって飼いましょう
- 🐾 放し飼いにしないでください
- 🐾 鑑札や迷子札を付けましょう
- 🐾 不妊・去勢手術をしましょう
- 🐾 愛犬が亡くなったら市へ連絡をお願いします

不要な携帯電話や使用済インクカートリッジ回収します

うきは市では、限りある資源やモノを大切に使い、未来につなげていくため「持続可能な社会をつくる」取り組みとして、不用になった携帯電話（スマートフォン含む）や使用済インクカートリッジのリサイクルを進めています。

市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

市役所1階玄関付近に設置しています!

